

入 札 公 告

文書巡回集配業務委託に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び廿日市市契約規則（昭和63年規則第15号）第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年3月5日

廿日市市長 松 本 太 郎



1 入札担当部局

廿日市市総務部総務課政策法務係（廿日市市役所3階）

〒738-8501

廿日市市下平良一丁目11番1号

電話 0829-30-9101（直通） Fax 0829-32-1059

E-mail somu@city.hatsukaichi.lg.jp

2 入札に付する事項

(1) 件 名

文書巡回集配業務委託

(2) 内 容

別紙「文書巡回集配業務委託仕様書」による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3 入札参加資格

入札参加者は、次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 廿日市市の「物品の販売、製造請負、買受け及び役務提供 令和7・8年度 競争入札参加資格書名簿」に登録されている者

(2) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）に定める特定信書便事業の許可を受け、同法第2条第7項第1号に定める役務（長さ、幅及び厚さの合計が73センチメートルを超え、又は重量が4キログラムを超える信書便物を送達するもの）の提供ができること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法

(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法にあっては、更生手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く。)であること等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。

- (5) 入札公告の日から開札の日までの間のいずれの日においても、廿日市市競争入札資格者指名除外措置要綱(平成9年告示第25号)に基づく指名除外をされていない者
- (6) 仕様書に示す条件を全て満たし、かつ誠実に履行できることを確約できる者

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

廿日市市のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和8年3月18日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒738-8501

廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市総務部総務課政策法務係(廿日市市役所3階)

電話 0829-30-9101(直通)

(2) 入札書、仕様書等の交付方法

廿日市市のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、(1)ア及びイにより交付する。

5 入札方法

(1) 入札書の様式及び提出書類等

ア 入札書(様式第1号。以下同じ)を使用すること。

イ 入札書には、積算内訳書(様式第2号。以下同じ)を添付すること。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状(様式第3号。以下同じ)を提出すること。

(2) 入札書記載方法

ア 入札金額は、2年間(履行期間)の総額を記載すること。

イ 提出された入札書において、入札価格の訂正は認めない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書の封印方法

内封筒、外封筒の二重封筒とすること。入札書及び積算内訳書を入れた内封筒には、「入札書在中」と朱書きして封かんし、封筒の表面には、入札者の商号（名称）及び件名を記載するとともに、貼り付け部分を入札書に押印している印で割印をする。外封筒には、表面に「文書巡回集配業務委託に係る入札書在中」と朱書きし、入札書を封入した内封筒及び「特定信書便事業の1号役務許可を取得していることを証明するものの写し」を入れ、封かんすること。

なお、委任状を同封する場合は、外封筒に直接入れること。

入札書を封入する封筒（内封筒）の作成例

次の図を参考にして封筒を作成してください。裏面を封印した上で提出してください。

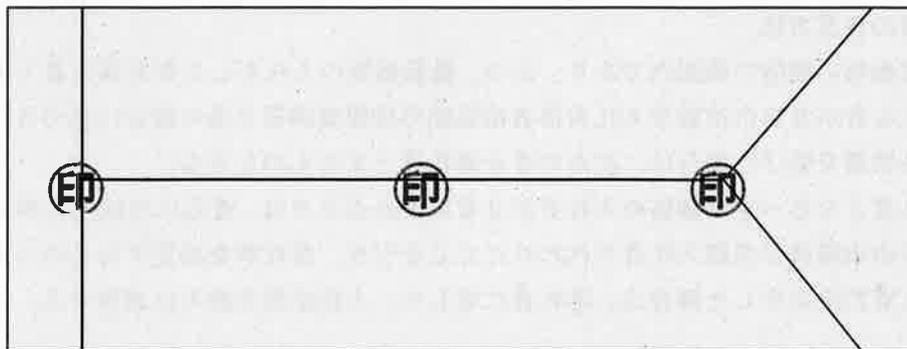
（封印は、入札書に押印した印と同じ印を使用してください。）

※ 辞退の場合でも「入札書 在中」と朱書きしてください。

（表面）

件 名：文書巡回集配業務委託	
開札日：令和〇〇年〇〇月〇〇日	開札予定時刻：9時00分
提出者：〇〇〇〇〇株式会社	入札書 在中

（裏面）



(4) 入札書の提出方法

入札書の提出方法は、次の2つの方法による。

ア 入札書を直接持参する。

(7) 提出期限 令和8年3月18日（水） 午後5時まで

(4) 提出場所 4(1)イに同じ

※ 入札書を代理人が持参する場合は、委任状を併せて持参すること。

イ 入札書を郵送する。

(7) 提出期限 令和8年3月18日（水） 午後5時まで 必着

※ 簡易書留郵便等の配達記録が残る方法により郵送すること。

※ 代表者ではなく代理人が書類を作成する場合は、委任状を同封すること。

(イ) 提出場所 4 (1)イに同じ。

※ 提出期限を過ぎて提出された入札書類は、いかなる事由があってもこれを受理しない。

(5) 入札回数

入札回数は、再度入札を含め合計2回とする。初回入札の開札結果で、予定価格に達する入札がない場合には、再度の入札を行うものとする。なお、再度の入札に参加できる者は、初度の入札において応札した者に限る。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月19日(木) 午前9時

イ 場所 601会議室

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該入札は無効とする。

- (1) 入札書に記名押印がないもの
- (2) 入札書の記入文字が明確でないもの
- (3) 同一の入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの
- (4) 入札参加資格がない者が入札したもの
- (5) 入札者が連合して入札をしたものその他入札に際して不正の行為があったもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、廿日市市契約規則第7条各号のいずれかに該当するとき。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし当該入札者が廿日市市競争入札資格者指名除外措置要綱第2条の規定に基づき、開札前に指名除外措置を受けた場合は、次点の者を落札者とするものとする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、直ちに当該入札執行に関係のない廿日市市職員が当該入札者の代わりにくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者の決定をした場合は、落札者に対して、入札結果を直ちに通知する。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

免除する。

10 契約書の内容等

契約書の内容は、別紙「契約書(案)」を参照すること。

11 その他

(1) 契約における特約事項

令和8年度以降の当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、市は、この契約を解除することができるものとする。

(2) 費用の負担

契約書等の作成及び提出に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約先

契約相手は、発注者「廿日市市長」となる。

(4) 開札の立会い

開札の立会いは任意とする。立ち会おうとする場合は、開札日時までに開札会場に入場すること。

(5) その他

本入札に関係し提出された書類（以下「提出書類」という。）は返却しない。

以上